

印西市公告第 2 3 1 号

印西市立小・中学校等で使用する電力の供給の制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定により、制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

平成 3 0 年 1 0 月 9 日

印西市長 板 倉 正 直

1 事業概要

- (1) 件 名 印西市立小・中学校等で使用する電力の供給
- (2) 履行場所 印西市立木下小学校外 2 9 施設
- (3) 履行期間 平成 3 1 年 3 月 1 日 から 平成 3 2 年 2 月 2 9 日 まで
- (4) 事業概要

事業目的 印西市立木下小学校外 2 9 施設で使用する電力の供給

規 模 等 予定使用電力量 3, 5 0 5, 0 0 0 キロワット時

- (5) 入札方法 電子入札システムによる

落札決定に当っては、入札時に提出する入札内訳書の税込価格をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、**入札内訳書の入札書記載価格を入札金額とすること。**

2 入札参加条件

本事業の入札参加を希望する場合の応募資格要件は、次のとおりである。

- (1) この事業の公告日現在において、平成 3 0 ・ 3 1 年度印西市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、印西市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を、当該事業の公告の日から入札日までの間、受けていない者でなければならない。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者、当該事業の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者及び会社更生法の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者、又は、民事再生法の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者、及び印西市建設工事等暴力団対策措置要綱の別表に規定する措置要件に該当する者は参加することができないものとする。
- (3) 本市の資格者名簿に燃料・電力（電力）で登載されている者であること。
- (4) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 国又は地方公共団体と高圧の電力需給契約及び 1 か月以上の履行実績があること。
- (6) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第 3 4 条第 4 項の規定に基づき、本入札公告日の属する年度の前年度 4 月 1 日以降から開札日までの間に同法第 3 1 条に規定する納付金が未納である旨の公表をなされた者でないこと。

3 応募調書資料の提出等

本事業の入札参加を希望する者は、「制限付き一般競争入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）、「誓約書」に必要事項を記入した電子ファイル及び申請書に記載した入札参加者に必要な資格等が確認できる資料を電子入札システムの添付機能を利用して添付し、電子入札システムにより申請すること。資料は、「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムよりダウンロードすること。

※「ちば電子調達システム」

https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do

(1) 申請期間

平成30年10月9日(火) 午前9時から

平成30年10月22日(月) 午後2時まで

ただし、午前零時から午前7時までを除く。

※原則として、必要書類はスキャナ等により電子化したものを添付するものとするが、添付できない資料がある場合には、直接総務部管財課まで持参すること。

※「印西市電子入札システム運用基準」紙入札業者として認める場合の条件を満たす場合に限り、「紙入札方式参加届出書」の提出により紙入札での参加を認める。その場合、提出期間に提出書類（使用印を押印のこと。申請書は2部）及び82円切手を貼付した返信用封筒（1部）を総務部管財課に持参すること。なお、このときの紙資料の受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時までとする（ただし最終日については午前9時から午後2時までとする）。

(2) 資格確認結果通知

電子入札システムより結果を通知するものとする。ただし、紙入札での参加を認めたものについては、返信用封筒により通知書を送付する。（平成30年10月25日予定）

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、資格確認結果通知日から5日以内に総務部管財課に書面を持参して行わなければならない。理由は、11月5日までに書面で回答する。

4 設計図書等の縦覧

印西市入札約款及び本事業に係る契約書案、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧を次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

平成30年10月9日(火) 午前9時から

平成30年10月22日(月) 午後2時まで

ただし、午前零時から午前7時までを除く。

(2) 縦覧場所

「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステム内

5 質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合は、現場説明書に明記された方法により行うこと。

6 入札

(1) 入札書の提出期間

平成30年11月8日(木) 午前9時から

平成30年11月9日(金) 午後1時まで

(2) 入札書提出方法

ちば電子調達システム内の電子入札システムにより、入札金額を入力する。

(3) 入札金額内訳書

入札金額内訳書の書式は、原則として「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムに提示した様式に準じて作成すること。

7 開札

(1) 開札日時 平成30年11月9日(金) 午後1時35分

(2) 開札場所 印西市役所総務部管財課

(3) 開札方法 印西市電子入札約款のとおり

(4) 入札回数 2回までとする。

(5) 落札者決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

8 入札の執行

入札執行において入札者が一人の場合でも、落札決定を行うこととする。

9 契約の締結について

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。契約にあたっては、「契約書作成の留意点について」(印西市ホームページ掲載)を参照のこと。

10 その他

(1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

(2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、公表し又は無断で使用することはしない。

(4) 履行期間は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、入札約款及び配布書類を熟読し、入札に参加すること。

11 問い合わせ先

事業担当 印西市教育部学務課 電話番号 0476-33-4704

ファクシミリ番号 0476-42-0033

電子メールアドレス gakumuka@city.inzai.chiba.jp

入札担当 印西市総務部管財課 電話番号 0476-33-4403

ファクシミリ番号 0476-42-7242

電子メールアドレス kanzaika@city.inzai.chiba.jp